



資源回収の**雑がみ**の中に 紙製容器包装が混ざってませんか?!

「雑がみ」の中に特に「紙製容器包装」が混入すると製紙原料としての用途が限定されてしまいます。
円滑にリサイクルできるように「紙製容器包装」が混入しないよう分別をお願いします。

OK 雑がみとは?

対象品目

金具は取る

パンフレット・カタログ ノート メモ用紙 カレンダー

値札 トイレットペーパーやラップの芯

圧着はがきは除きます ビニールの窓は取る

チラシ コピー紙 はがき・封筒 …など

トイレットペーパーの芯、封筒、はがきなど小さいものは紙袋に入れて**集団資源回収**へ

雑がみの中に混ぜないで!!

紙製容器包装とは?

対象品目

商品の入れたり包んだりしていた紙製の容器や包装です。(古紙ではないものも含まれます)

このマークが目印です

牛乳パックは対象外 洗って乾かす

酒やジュースのパック 菓子箱などの空き箱

割り箸の袋・紙袋・包装紙 ヨーグルト・アイスのカップ …など

週1回収集(祝日も収集します)の**資源ステーション**へ(地域の集積場所)

資源のゆくえ

段ボールや紙箱に、また、より選別されたものは印刷用紙などにも再生できるようになります。

資源のゆくえ

主として段ボールに再生されます。(※古紙にならないものは、固形燃料になります)

「雑がみ」に入れてはダメなもの

- 感熱紙、写真、コーティング紙、カーボン紙、圧着はがき、アイロンプリントなどは再生できないため、可燃ごみへ出してください。
- 防水加工など特殊加工された紙やシュレッダー古紙は除いてください。
- 紙以外のもの(ビニール、金属類)は、入れないでください。



しっかり分別することで、より良い資源になります。ご協力よろしくおねがいします。

愛知県古紙協同組合
名古屋リサイクル協同組合
連絡先 / 052-533-2371

